



検察庁はどんなところ？

前号までに、検察庁で働く検察官の仕事について説明しました。今回は、検察庁で検察官と一緒に働く**検察事務官**の仕事を紹介しましょう。

検察事務官

検察事務官の働く部門は、大きく三つに分けられます。

① 捜査・公判部門



この部門で働く検察事務官は、検察官による被疑者等の取調べに立ち会うなど検察官と一緒に事件の捜査をしたり、検察官が裁判所に提出する書類を作成するなど、検察官の仕事の良きパートナーとして、全面的にサポートする仕事をしています。

② 検務部門

この部門で働く検察事務官は、警察等から送られてくる事件を受け付けたり、罰金を納めてもらう手続をしたり、例えば自転車を盗んだという事件があった場合、その事件の証拠品である自転車を保管したり、持ち主に返したりするなどの仕事をしています。

③ 事務局部門



この部門で働く検察事務官は、検察庁が取り組む捜査や裁判等の事務がスムーズに行われるようペンやノート、パソコンの整備をしたり、出張の手続をしたり、さらには職員の健康管理を行うなどの仕事をしています。

今回は、検察官・検察事務官とともに検察庁で働く**被害者支援員**の仕事を紹介しましょう。

★ヒーゴクイズ第3回★

答えが分かった人は、インターネットメールまたは、はがきにて、名前・学校名・学年・クラス・答えを記入して、下のあて先に送ってくださいね。正解者の中から抽選で5名の方に、熊本地方検察庁オリジナルグッズなどをプレゼントします。

応募しめきり：H22年3月1日

問題 裁判員には、交通費や日当は支払われるのでしょうか？ 次の①～③の中から、答えを選んでね。

- ① 日当も交通費も支払われない。
- ② 日当は支払われないが、交通費は支払われる。
- ③ 日当も交通費も支払われる。



熊本地検ホームページの裁判員制度のところにヒントがかくされているかも・・・。

前回のクイズの答え：正解は③番の70歳以上の人です。70歳以上の方は、申し出をすれば、裁判員を辞退することができます。

おしえて！裁判員制度 その3



Q 裁判員はどうやって選ばれるの？

A 簡単に説明すると次のようにして選ばれます。

① 前年の11月ごろまで

選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を選び、裁判員候補者名簿を作成します。

② 裁判の6週間前まで

裁判の6週間前までに、事件ごとに①の名簿の中からくじでその事件の裁判員候補者を選びます。

③ 選任手続当日

裁判所で、裁判長から、辞退希望がある場合の理由などについて質問がされたりして、②の候補者の中から裁判員を選ぶための手続を行います。

④ ③の結果と最終的にはくじを交えて、裁判員が選ばれます。

◆宛先&お問い合わせ先◆

〒860-0078

熊本市京町1丁目12番11号
熊本地方検察庁企画調査課
(広報担当)

電話 096-323-9035

メールアドレス
kumamoto-
chiken@ppo.mojgo.jp

ホームページアドレス

http://www.kensatsu.
go.jp/kakuchou/kumamoto/kumamoto.shtm
l



と親切に教えていただきました。これからも、みなさんからの質問に答えていきたいと思っていますので、おたよりお待ちしています。



質問

裁判を傍聴しようと思うのですが、傍聴のマナーやポイントなどがあったら教えてください。

早速、裁判所の方におたずねしてみると、

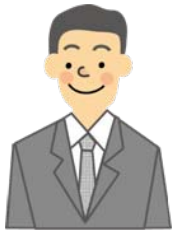
法廷が開かれていけば、事前に申し込まなくても裁判を傍聴することができますが、法廷の入口付近に**注意事項と裁判の予定表(開廷表)**が掲示してありますので、よく見てから傍聴してください。また、裁判のさまたげになると困りますので、法廷では**お静かにお願いします。**(携帯電話は電源を切るか、マナーモードにしておくこと。)なお、法廷内での写真撮影や録音は許可がない限りできませんので、注意してください。

みなさんの質問にお答えします

ヒーゴタイムズを読んでいただいたみなさんからおたよりの中に質問がありましたので、お答えします。



職員からのメッセージ



熊本地方検察庁
検察官検事

検察官は、犯罪の被害にあい悲しんでいる人々のために国の刑罰権を行使します。また、被害者のことばかりを考えると、被害者だけでなく、被疑者がどうやって更生してくれるのかということも考えます。被害者・被疑者どちらのことも考えてあげられる検察官という仕事にやりがいがあるのではないかと思ひ、司法試験という国家試験を受けて検察官になりました。司法試験は簡単な試験ではありませんが、頑張つて勉強すれば誰でも合格できる試験だと思ひます。

私たち検察官は、被害者や被疑者から事件の話を聞きます。また、証拠を見たり、犯罪が起こった現場に行くなどして、どういふ事件だったのか真実を明らかにする仕事をしています。

このような仕事をしていく中で、被害者から感謝されたとき、うそを付いていた被疑者が本当のことを話してくれたとき、被疑者から更生を誓う手紙をもらったときなど、検察官になって良かったと思うことがたくさんあります。



その一方で、人の人生を左右するという責任の重さに大変さを感じるときもありますが、もちろん、上司や先輩、同僚が助けてくれるので、そのような大変さもなんとか乗り越えることができていると思います。検察官の仕事は魅力的な仕事だと思います。少しでも検察官の仕事に興味を持たれた方は、是非一度裁判を傍聴しに来て下さい。



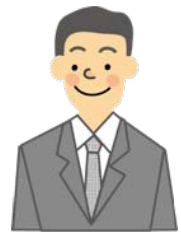
熊本地方検察庁
検察官副検事

私は、現在、副検事ですが、その前に検察事務官として働いていました。その間、検事や副検事とともに事件捜査に当たる、立会事務官という仕事を何年間かしました。

他の仕事もさせてもらいましたが、立会事務官として働いていた際に見ていた検察官の仕事ぶりを見て、難しい面もたくさんありますが、やりがいのある仕事だと思ひ、副検事になろうと思ひました。副検事になるための試験には、法律の問題についての結論やその理由などを答案用紙に書く論文試験と、試験官からの質問にその場で答える口述試験の二つの試験があります。勉強しなければいけない範囲も広く、私には難しい試験でした。

副検事になってから、人の物を盗んだ事件、人をなぐつてケガを負わせた事件車を運転中に不注意で人にケガを負わせた事件など、いろいろな事件を起こした人から事情を聞いたたりする捜査の仕事や裁判所に行って裁判に立ち会い、罪を犯した人に質問したり、どれくらいの刑がふさわしいのか意見を述べたりする公判の仕事などをしてしています。

事件は一つ一つ皆違い、簡単にはいかないことも多いのですが、罪を犯した人が、自分のしたことをきちんと反省して立ち直ることに役立てればと思つて仕事をしていきます。



熊本地方検察庁
検察事務官

私は、検察庁で働き始めて今年で三年目の検察事務官です。

現在、罰金などを徴収したり、罰金などをなかなか納めない人（検察庁では、未納者と呼んでいます。）に電話などにより連絡して、納めることができな理由を聞いたり、早く納めるようにとくそくをしたりする仕事をしています。この仕事で重要であることも大変だと思ふことの一つが、未納者に対する電話の応対です。

こちらの電話の応対によっては、未納者が機嫌を損ね、急に連絡が取れなくなってしまうケースもあり、その対応に困つてしまう事が多々ありました。

このような未納者に対しては、その所在を速やかに発見し、罰金などを納めてもらうことが大切ですので、本人の家や職場、交友先などに行つて、家族や同僚などから話を聞くなどして、所在発見に努めることも私の重要な仕事のひとつです。

私が検察庁に採用される前の検察庁のイメージは、冷たい感じのするところだと思つていましたが、採用されてみると全く逆であり、多くの職員が寛容で親しみやすい方ばかりであったことが、検察事務官になってうれしかったことの一つです。

検察庁での仕事では、辛い時や苦しい時も多々ありますが、上司や先輩たちから元気づけてもらつたり、時には、厳しく指導してもらつたりと、非常に人間味のある、温かい職場だと思ひます。

これを読まれるみなさんも、将来、私たちと一緒に働いてみませんか？